

令和2年7月20日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和2年7月20日(月曜日)

午後3時20分から午後4時40分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長補佐	五十嵐 涼子
保育課長	長谷川 雅泰	学校教育課学校支援係長兼指導主事	栗林 和弘

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	小林 理恵		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 45 号	補正予算の要求について
3	第 46 号	令和 3 年度使用教科用図書採択について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 7 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 45 号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 45 号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(遠藤教育施設課長) 議案第 45 号 補正予算の要求について説明する。教育施設課は、歳出補正額 1,300 万円である。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、保育園の事務室において分散保育を行うため、事務室に冷房設備がない園について冷房設備の整備を図るものである。保育園及び幼稚園 35 園あるうち、事務室に冷房設備が整備されていない保育園は 10 園である。

(笠井学務課長) 続いて学務課は、歳出補正額 2,656 万 8 千円である。これは、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、就学援助費の申請期間の 1 か月程度の延長、及び家計急変世帯の認定等について増額分を計上するものである。

(中山学校教育課長) 続いて学校教育課分を説明する。歳出補正額が 467 万 6 千円

である。これは、学習指導員配置事業費、及び学習指導推進事業費として修学旅行延期に伴う追加費用支援補助金を計上したものである。まず、学習指導員は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業等により、学習内容の定着が不十分な児童生徒に対して学習指導を補助し、個別指導の充実を図るために配置するものである。現在 27 名の配置を予定している。また、修学旅行延期に伴う追加費用とは、3 月中に実施する予定であった中学校の修学旅行について、9 月以降再度延期した場合に追加で発生する交通費等の費用である。現在 3 校分を予定している。歳入補正額は 317 万 8 千円であり、先の 2 つの事業に対する国及び県からの補助金を計上したものである。

(佐藤中央図書館長) 続いて中央図書館は、歳出補正額 1,188 万円である。これは、新型コロナウイルス感染症防止策として、市内の各図書館 9 か所に 1 台約 120 万円の図書用の消毒器を整備するものである。

(小熊科学博物館長) 続いて科学博物館は、歳出補正額 118 万 8 千円である。これは寺泊水族博物館整備事業費として、館内トイレ手洗い器等改修工事を計上するものである。新型コロナウイルス感染症対策として、館内のトイレ 12 か所の手洗い蛇口を自動水洗化する。

(長谷川保育課長) 最後に保育課分を説明する。歳出補正額が 7,064 万円である。これは、新型コロナウイルス感染症対策経費として、公立及び私立の認可保育所、幼稚園それぞれにおいて計上したものである。まず、公立認可保育所運営費では、感染拡大防止対策に必要な扇風機や網戸等の備品購入経費、また、先ほど教育施設課が説明した保育所の事務室へのエアコン設置に伴う電気料の増額分として、988 万円計上した。次に、私立認可保育所運営費では、延長保育事業等における感染症拡大防止対策の実施に係る経費として、事業所 120 か所について 1 施設あたり上限 50 万円として、6,000 万円計上した。最後に幼稚園一般管理費では、公立、私立の保育園同様、感染症防止対策に必要なマスクや消毒液等の消耗品、扇風機や網戸等の備品購入経費として 76 万円計上した。歳入補正額は 6,050 万円であり、感染症拡大防止対策に係る経費に対する国及び県からの補助金を計上したものである。

(金澤教育長) 質疑、意見はあるか。

(鷲尾委員) 図書用の消毒器とはどういうものなのか。

(佐藤中央図書館長) 電子レンジのようなものに本を入れ、30 秒程度紫外線を照射することにより、ウイルスを除去することができるものである。1 回あたり 6 冊の本を入れることができる。また、本の表紙だけでなく、ページの中のウイルスも除去することができる。本の消毒を希望する図書館の利用者が、自分で本の消毒ができるように消毒器を設置する。

(荒木委員) 学校教育課で学習指導員の配置とあるが、予定している配置の期間を教えてください。

(中山学校教育課長) 現在、ひとつの学校につき 22 日を上限に配置することを考えている。教育補助員が配置されていない学校を中心に配置する予定である。

(荒木委員) 27 名の配置を予定しているとのことだが、人員は確保できているのか、それとも、これから確保するのか。

(中山学校教育課長) 予算がとおり次第確保する。

(荒木委員) 限られた期間のため、希望者が予定人数分集まるか懸念される。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 3 議案第 46 号 令和 3 年度使用教科用図書の採択について

(金澤教育長) 日程第 3 議案第 46 号 令和 3 年度使用教科用図書の採択についてを議題とする。この内容については、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) では、非公開とする。

会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止

(金澤教育長) 非公開はここまでとする。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、6月議会における教育委員会関係の質問について事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 6月議会における教育委員会関係の質問事項の一般質問について説明する。笠井則雄議員から、新型コロナウイルス対策について、児童・生徒に関することで5点質問があった。はじめに、9月入学は、多くの社会制度の変更など負担が大きいことから、断念することを国に求めるべきと考えるが、市の考えはどうかという質問があった。国全体の世論の中で慎重に議論を重ねていくべきであると認識していると答弁した。次に、国の第2次補正予算案に計上された感染症対策や学習保障等に係る事業の内容について質問があった。これに対しては、消毒液や非接触型体温計の購入などは感染症対策費や教材備品整備費であり、学校規模に応じた事業費の上限額に対し2分の1が補助対象である。学校現場のニーズを踏まえ、必要な物品を購入し各校へ配当すると答弁した。次に、休校明けの子どものストレスや不安解消のための対策について質問があった。これに対しては、今のところ、相談や支援が必要な児童生徒の報告は受けていないが、今後も注意深く様子を見ていき、必要に応じて相談体制を強化するとともに、スクールカウンセラーの配置の充実を県に要望すると答弁した。次に、全小中学校や児童館等への給湯器の整備と小中学校の普通教室への換気扇の設置について質問があった。これに対しては、給湯器の整備については、国の補助制度を活用した整備を検討している。普通教室における換気扇の設置については、計画的に実施している大規模改造工事の中で整備している。また、窓開け換気もこまめに行い感染防止に努めると答弁した。次に、1クラス20人程度で授業ができるよう国や県へ要望すべきと考えるが、市の考えはどうか質問があった。これに対しては、現状では、学校を取り巻く環境を考慮すると直ちに実現することは困難である。このため、換気の徹底や距離をとった会話など3密を回避する感染予防対策を進め、学校での感染リスクを抑えると答弁した。

(水島子ども未来部長) 続いて、大竹雅春議員から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた長岡市の医療機関への支援や連携における、医療従事者の子どもを預かる病院内保育所への支援内容と市の見解について質問があった。これに対

しては、病院内保育所のうち、認可施設は国・県・市から、認可外は主に県から運営費の一部を給付されている。新型コロナウイルス感染症予防対策としては保育園と同様にマスク等を助成していく。支援のあり方については今後研究検討していくと答弁した。

(小池教育部長) 続いて、池田和幸議員から、学校教育における新型コロナウイルス対策について、4月の休校措置から解除されるまでの学習指導内容、成果及び課題の質問があった。これに対しては、4月末の休校措置から分散登校までの間、オンラインによる学習支援を行った。成果としては、規則正しい生活習慣や学習意欲を保ちながら、担任やクラスメートとの関係性を維持することができた。また、教職員のICT活用能力の向上や、不登校傾向の児童生徒が、学級のミーティングに参加できた。一方で、今回の経験を日常の中でどう活かすかが課題であると答弁した。続いて、タブレットの活用について2点質問があった。まず、今年度整備される1人1台タブレットの、平常時及び非常時の活用方法について質問があった。これに対しては、平常時は、授業中、アプリを活用することにより議論を深めたり、情報分析力を高めたりすることができる。また、テレビ会議システムによる学校外の人々との交流により、多様な価値観を得ることができる。これらにより、授業が進化し、子どもの主体性を引き出し、能動的な学びを実現できる。非常時の活用については、今回の成果と課題を活かして、有効活用していきたいと答弁した。次に、タブレットを活用することに対する教員の負担軽減や支援体制について質問があった。これに対しては、国の補正予算において学校に配置できるICT技術者の活用を検討するほか、市教育センターでの研修講座において、情報共有を図っていく。その他、オンライン会議の活用による移動時間の削減など、働き方改革の視点からの活用も進めると答弁した。続いて、授業時数の確保対策について4点質問があった。まず、休校措置によって生じた影響への対応について質問があり、多くの学校で夏季休業期間を変更するなどにより、各校長が児童生徒の学習内容の定着度を見極めながら、適切に授業時数を確保すると答弁した。次に、夏季休業期間を変更して授業を行う際の登下校時や特別教室における熱中症対策について質問があり、登下校時のこまめな水分補給や、高温時には、十分な距離を保ちながら、マスクを外したりすることについて周知徹底を図る。授業は、昨年度集中的に設置したエアコ

ンのある普通教室で行うなど適切な対策をとると答弁した。次に、各種大会や修学旅行などの行事が中止となることは、児童生徒の元気を損なう懸念があり、対応を検討する必要があると考えるが、市の考えはどうか質問があった。これに対しては、修学旅行、体育祭等の行事や、中学校における各種大会等は、社会性や道徳性を学ぶ大切な機会であると同時に、仲間との絆を深め、思い出として刻まれる大切なものであるため、感染リスクを最小限に抑えながら、可能な範囲で実施するよう、各校に指示をしたところである。また、部活動に係る各種大会等の中止を受け、本市においても関係団体と協議しながら、中学3年生がこれまでの成果を発揮できる代替大会の実施を検討していると答弁した。次に、休校措置への対応や夏季休業短縮など、教職員にとって過度な負担になるとの考えから、休暇の取得など、教職員の負担軽減策について質問があった。これに対しては、長期休業中の学校無人化の期間延長を図るなど、可能な限り夏季休暇や年次有給休暇を取得しやすい状況を確認していきたい。併せて、長期休業中に実施予定の各種研修についても、実施内容の見直しや研修時間の縮減を図ると同時にオンライン等の活用も視野に入れ、教職員の負担の軽減を図っていききたいと答弁した。続いて、池田明弘議員から、学校における新型コロナウイルス対策について、大きく5点質問があった。1つ目が、感染防止対策についてであり、2点質問があった。まず、学校再開に伴う感染症対策と、学校の消毒作業における教職員の負担軽減について質問があった。これに対しては、従来の感染症対策に加え、国の補正予算を活用し、消毒液や非接触型体温計の整備、特別支援学級・特別支援学校用飛沫防止パネルの設置を検討している。消毒作業については、教職員の負担軽減を図るため、国の補助制度を活用した支援を検討すると答弁した。次に、感染者が発生していない学校の臨時休業に関する市の判断基準について質問があった。これに対しては、現時点では、市内一斉の臨時休業は考えていない。児童生徒や教職員に感染者が発生した学校では、一旦臨時休業とし、その後の期間や範囲等については、感染状況を見極めながら判断すると答弁した。2つ目が、授業の遅れと行事の対応についてであり、2点質問があった。まず、集団への所属感を高め、児童生徒の貴重な成長の機会である学校行事などは可能な限り工夫して実施すべきと考えるが、市の考えはどうか質問があった。これに対しては、学校行事をはじめとする特別活動や部活動などは、子どもたちの健全な成長の

機会として重要なものと捉えている。学校行事や部活動等は、授業時数確保や感染予防対策等を総合的に考慮し、適切に実施するよう学校に指示しており、状況を確認しているところであると答弁した。次に、国の第2次補正予算による人的支援体制の強化について質問があった。これに対しては、国の第2次補正予算では、教員加配や学習指導員の増員などの人的体制の支援が盛り込まれているため、こうした制度を積極的に活用し、人的支援体制の強化に努めていく。県にもスピード感ある対応を働き掛けていくと答弁した。3つ目が、オンライン授業の推進についてであり、2点質問があった。まず、今後の非常時に備えたオンライン授業を行う体制整備と、平常時の家庭への持ち帰りを検討すべきと考えるが、市の考えはどうか質問があった。これに対しては、今後、臨時休業の長期化が見込まれる場合、オンラインによる授業を含めた学習保障の実施を検討する。平常時のタブレット端末の持ち帰りについては、有効性について十分な検証が必要であり、実施については将来的な課題として検討していくと答弁した。次に、児童館・放課後児童クラブでの活用を図るためのWi-Fi環境の整備に関する質問に対しては、家庭へのタブレット端末の持ち帰りと併せて検討していくと答弁した。4つ目は、就学援助費の支給対象の拡大についてであり、家計急変世帯の遡及認定、4月以降の給食費相当額の支給、オンライン学習に係る通信費の支給に関する質問があった。これに対しては、家計急変世帯は6月から支給対象としたが、認定日以降の支給が原則であり、年度当初への遡及認定は難しい。臨時休業期間中の給食費相当額は支給する。オンライン学習に係る通信費の支給は、実施する際に検討したいと答弁した。5つ目は、特別支援学校等の休校に伴う放課後等デイサービスへの支援についてであり、事業所へのマスクや備品などの支援に関する質問があった。市内の事業所には、国・県からマスク等が配布されているが、市としてもマスク・消毒液等の衛生用品の支援を考えていると答弁した。

(金澤教育長) 続いて、文教福祉委員会の質問について事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 多田光輝委員から、総合支援学校のスクールバスについて3点質問があった。まず、現在の運行状況について質問があった。これに対しては、計8台のマイクロバスを全体の約85%にあたる109人が利用している。児童生徒の居住地に応じて乗降場所を数か所設けていると答弁した。次に、寺泊地域への延伸状

況について質問があり、今年度から1台を寺泊支所出発として、寺泊地域と和島地域に延伸し、現在までスムーズに運行していると答弁した。次に、栃尾地域を含む他地域での延伸について質問があった。これに対しては、児童生徒の負担を考えると、乗車時間は概ね1時間程度が目安と考える。延伸は、この範囲の中で、子どもたち一人ひとりの実態や、自宅から乗降場所までの時間など考慮しながら、効率的な運行経路を検討し、最大限配慮したいと答弁した。続いて桑原望委員から、オンラインを活用した学習支援について4点質問があった。まず、支所地域に塾が少ないため、旧長岡市内との格差が出ているのではないかという観点から、地域格差解消のための有効活用に対する市の考えについて質問があった。これに対しては、市立学校の教育においては、教育活動の充実を図り、すべての児童生徒に格差を生まないよう学力保障することが、教員の最も重要な責務である。塾に通わせることは、各家庭の考えに基づくもので、長岡市教育委員会が言及するものではないが、家庭でのオンラインを活用した学習は可能性が大きいので、中長期的な視点や他の自治体の動向も見ながら検討すると答弁した。

(水島子ども未来部長) 次に、学力アップ応援事業補助金の参画事業者にオンライン学習塾を加えるべきと思うが市の考えはどうか質問があった。これに対しては、隣接市や支所地域の学習塾に参画してもらうなど、利便性の向上に努めてきたところだが、生活保護世帯と一部の支所地域では利用がなかった。今後は、生活保護世帯等に対し、ケースワーカーや子どもナビゲーターの活動を通じて丁寧な制度周知に努めるとともに、さらに利便性を高める工夫が必要であると考えている。また、学習塾にけるオンラインの活用は、交通手段などのない利用者にとって、場所や時間を問わず利便性を高める手法の一つであると捉えている。今後、オンラインで授業を行う事業者の要件やサービス内容を整理し、補助要綱の見直しを検討していくと答弁した。

(小池教育部長) 次に、タブレット端末等を活用した不登校児童生徒への対応について質問があった。これに対しては、臨時休校中のオンラインミーティングでは、不登校児童生徒が自ら参加する状況や、なかなか外出できない生徒の参加などが見られ、不登校児童生徒への支援の可能性が広がったと認識している。不登校児童生徒は、置かれている状況もそれぞれ違うことから、教育活動へ関わりたいというそ

それぞれの気持ちを酌んで、要望に応えられる有効な活用方法を検討していくと答弁した。次に、タブレット端末の使用に伴うITリテラシー強化への取組について質問があった。これに対しては、今後、児童生徒がICT機器を使用する機会の増加が考えられるため、「長岡市セーフティープログラム」に基づき、一層の取組強化を図る。具体的には、ネット利用の安全性と利便性のバランスを考えて機器の設定方法を検討すること、プログラムの見直しと改訂、体験を伴う教職員の研修等の継続的な実施などに取り組むと答弁した。続いて、酒井正春委員から、新型コロナウイルス感染症対策による市立学校の対応について9点質問があった。まず、登校時の健康管理について質問があり、各家庭において毎日の検温と健康観察をお願いし、発熱や呼吸器症状等がある場合は登校させないよう依頼していると答弁した。次に、非接触型体温計について2点、保有状況と今後の整備の考え方について質問があった。保有状況については、1本が10校、2本が3校、3本が1校、6本が2校であり、いずれも私費で購入したものであると答弁した。今後の整備の考え方については、国の2次補正予算の活用を検討している。1クラス1本の整備を予定しているので、登校時に全員の検温はできないが、校外学習の際にはクラスごとに有効に活用できると答弁した。次に、不適応児童生徒の実態について質問があった。これに対しては、4月、5月の不登校や別室学習をしている新規人数は、例年と比較して大きな変動はない。5月中旬からの分散登校、その後の段階的な再開の影響はもう少し先に生じる可能性があるため、状況を注視している。学校再開がストレスの要因になることも考えられるため、学級担任や養護教諭によるきめ細かな健康観察を行うよう、学校へは指示していると答弁した。次に、授業時数の遅れの状況について質問があり、長岡市は休校の時期を少し遅らせたため8日間、加えて分散登校時に2日間で全体として10日間、時数で言うと60時間の遅れを想定していると答弁した。次に、授業時数の確保に伴う夏休みの取扱いについて質問があった。これに対しては、小学校5.4日、中学校4.8日、特別支援学校5.0日の夏休み短縮を行う。7月一杯授業を行い、8月から夏休みに入る学校が多い。小学校では7月29日からの夏休み開始が最も早く、8月26日終了が最も遅い。中学校では7月30日開始が最も早く、8月24日終了が最も遅いと答弁した。次に、学校行事の変更について質問があった。これに対しては、運動会については、小学校は、既に実施済

が2校、中止が12校、41校が9～10月に変更した。中学校は、2校が9月に変更、それ以外は内容を工夫し、予定通り実施する。修学旅行については、小学校は1校が予定どおり9月に、46校が7～11月に変更して実施する。元々実施がない所が5校、検討中が3校である。中学校は実施済が6校、中止が1校、その他は9月以降に変更する。小学校では行先を関東方面から県内または会津方面に変更、中学校は交通手段の変更等を行っている」と答弁した。次に、中学校の各種大会の中止による市独自の企画について質問があった。これに対しては、校長会等関係団体の協力を得て、市独自のスポーツ競技大会を実施する。団体競技種目については、1会場4校程度として分散開催し、順位決定は行わない。陸上・水泳等の個人競技は、競技団体主催の大会を代替とする。身体接触の多い剣道・柔道は見合わせる。吹奏楽、合唱についてもコンクールが中止になっているため、各校で代替とする発表会を実施する場合は支援すると答弁した。次に、ランチルームと給食調理室の冷房整備について質問があった。これに対しては、ランチルームのある学校26校のうち、冷房設置は6校、11校は普通教室に移動、残り9校は6月議会最終日に、補正予算においてスポットクーラーで対応する。調理室のある学校76校のうち、冷房設置は49校、残りは同じく補正予算において、今年度はスポットクーラーで対応し、来年度に向けて冷房設備設置工事により整備したいと答弁した。続いて、小坂井和夫委員からは大きく2点質問があった。1つ目が、給食調理室のエアコン設置についてであり、3点質問があった。まず、小中学校給食調理室の整備対応と保育園調理室の設置状況について質問があった。これに対しては、給食調理室は平成26年から計画的に冷房設備を順次整備している。残りの20数校について、議会最終日の補正予算においてできる範囲で整備したい。保育園35園については、全園整備済みであると答弁した。次に、スポットクーラーとはどのようなものか質問があり、部屋全体を冷やすものでなく、調理職員の近くに設置し体感で涼しさを感じてもらうもので、この議会最終日の補正予算において調理室へ整備したいと答弁した。次に、冷房設置されていない給食調理室における今後の冷房整備について質問があった。これに対しては、残りの20数校について、議会最終日の補正予算において、できる範囲で今年度末までに整備したい。残りについては今後検討していくと答弁した。2つ目が、スクール・サポート・スタッフの追加配置についてであり、2点質問が

あった。まず、今後の追加配置の見通しとスタッフの確保について質問があった。これに対しては、現在市内のスクール・サポート・スタッフは8名である。本事業は県の事業計画に基づいたもので、スタッフの募集採用は県が、面接等の採用事務は長岡市教育委員会が受託し実施している。追加の配置については現段階で詳細が示されていないが、県と連携し、確実な確保に努めると答弁した。次に、5学級以下の小規模校への市独自の追加配置について質問があった。これに対しては、5学級以下の小規模校は、小学校7校、中学校4校である。スクール・サポート・スタッフの追加配置については、県から具体的な計画が示されていないため、市単独で追加配置することは考えていない。5学級以下の小規模校でも、教育補助員を配置するなどの人的支援を行っている。国の補正予算を活用した教員加配や学習指導員の増員、消毒作業員等の人的支援も検討していると答弁した。続いて、関充夫副委員長から学校へのタブレット端末の導入について大きく3点質問があった。まず1つ目として、学校現場におけるタブレット端末の整備状況について質問があった。これに対しては、今年度、すべての小・中・総合支援学校に1人1台のタブレットを整備する。まず、市が独自に整備する3人に1台分は、11月末までに順次各学校に納品される。また、国の補助金を活用して購入する3人に2台分も、来年2月末までに納品される予定であると答弁した。2つ目として、休校中に実施したオンライン学習の成果と課題について質問があった。これに対しては、成果としては、新たなツールとして有効性が確認でき、学習支援に対応できる経験と準備ができたこと、規則正しい生活習慣や学習意欲を持ち、学級担任やクラスメートとの関係性を維持できたこと、教職員のICT機器を利活用する力量が高まったことなどが挙げられる。課題は、再度緊急対応が必要になった際に、ネットワーク環境がない家庭への支援が不可欠であることであると答弁した。3つ目として、GIGAスクール構想を踏まえたタブレット端末の活用について3点質問があった。まず、保護者理解のもと、進める考え方について質問があった。これに対しては、この度の緊急時の対応は、全市立学校で実施した。オンラインが繋がらない家庭に対しては、電話連絡したり、分散登校時に確認したりするなどの対応をとっており、格差が生じたとは考えていない。今後、第2波、第3波が来ることも想定し、万全の準備を行う必要があると考えていると答弁した。次に、教員負担を軽減するための人的支援

について質問があった。これに対しては、教職員に対しては必要な情報提供や、長岡市教育センターの研修等を通じてサポートしていく。人的支援については、現在学校に派遣しているICT活用アドバイザーを有効に活用するとともに、国の補正予算によるICT技術者を活用するなど、機器の導入による負担が生じないように、支援の充実を図ると答弁した。次に、長岡市教育委員会としての今後の進め方について質問があった。これに対しては、タブレット端末の導入は重要な教育施策であり目的や方針等の大きな部分は長岡市教育委員会が示していく。教育活動における具体的な活用は、直接指導にあたる教員に任せることで、児童生徒の実情に応じた効果的な活用が図られるものとする。今回の緊急時の対応は、学校現場や保護者の負担があったのは確かであるが、緊急時の対応と、GIGAスクール構想は別に考える必要がある。タブレットの活用には様々な可能性があり、子どもが自らやりたいという能動的な学びを実現できると考えていると答弁した。

(金澤教育長) 6月議会時点から、現在状況が変わっているものがある課は発言を願う。

(遠藤教育施設課長) スポットクーラーについて補足する。冷房設備のない調理室やランチルームにスポットクーラーを配備をするため、6月に補正予算を組み、7月10日にすべて配備が完了した。配備後の状況を確認するため2、3校を見て回ったが、スポットクーラーが活用されていた。なお、6月補正の温水設備の整備については、今年の冬までに整備できるように、現在準備を進めている。

(笠井学務課長) 消毒液、非接触型体温計については、現在、学校で購入できるように予算を配当している。その他、消毒作業員の学校への配置については、学校教育課と学務課で対応しているところであるが、学務課では、シルバー人材センターに委託業務として依頼し、7月に小・中学校4校に配置することで準備を進めている。

(中山学校教育課長) 消毒作業員の配置について、学校教育課では市の消毒清掃作業員をハローワークで求人している。現在、順次応募が出てきており、可能な学校から配置していく。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 小坂井委員から質問のあったスクール・サポート・スタッフについて補足する。県から、6学級以上の学校に追加配置する旨

連絡があり、長岡市では 62 名の追加配置となる。これから県が募集をかけ、8 月 3 日に 1 回締め切る。8 月 6 日に長岡市教育委員会で面接を行い、9 月 1 日から配置することで考えている。ただし、62 名を一度に配置することは現実的ではないため、順次面接を行い配置していくことを検討している。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 本日訪問した刈谷田中学校の校長先生に、教員の方々が消毒作業に割いている時間を訊いたところ、全員で行った場合は 20 分程度だが、出張などにより不在の先生がいる場合は、40 分、場合によっては 1 時間近くの時間が割かれるという話であった。現在、消毒清掃作業員をハローワークで募集中とのことだが、各学校に配置後、消毒作業の指導や管理は、配属先の学校の責任で行うのか。

(中山学校教育課長) 消毒清掃作業員は学校職員という位置付けであり、校長の管理下に入ることになる。現場とのやりとりの中で、不具合がないように対応していきたい。

(青柳委員) 2 点質問がある。まず、スポットクーラーについて、これは人の体感を下げるものであり、食中毒対策には使えないということによいか。

(遠藤施設課長) そのとおりだ。

(青柳委員) 次に、スクール・サポート・スタッフの件について、具体的な仕事内容と応募する人の必要資格を教えてほしい。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 1 日 5 時間勤務となり、基本的には教員の事務補助となる。具体的な仕事内容は、例えば、プリントの印刷・配布、或いは、成績の入力、電話対応、来客対応となる。また、消毒作業もある。子どもに指導することはない。各学校の実情に応じて校長が命ずることになる。また、資格については、県の会計年度任用職員となるため県が募集をかけるが、いわゆる地方公務員法に規定されている資格を満たしていれば、特別な資格は必要ない。また、年齢も特段指定はない。

(大久保委員) 質問ではないが、仕事で他の自治体の学校に、何校か行く機会があった。休校期間中の ZOOM やオンラインでの活動を伺った中で、長岡は進んでいると感じた。タブレットが入る時も長岡なら先進的に様々なことが進んでいくと期待している。

(鷺尾委員) 働き方改革の視点からの質問だが、学校において、コロナの前と後で働き方の状況について何か変化があれば教えてほしい。

(丸山学校教育課管理兼指導主事) コロナウイルスによる影響と一概に判断することはできないが、ひとつの指標として、勤務時間が45時間を超えている先生方の人数が、昨年度の同月と比べ、今年は減少しているという傾向はある。

(鷺尾委員) コロナが業務を見つめ直すきっかけとなり、惰性で従来から続けていた業務を止めるなど、良い方向に業務改善が図られているような事例はあるか。

(丸山学校教育課管理兼指導主事) 一例として、春先に実施していた家庭訪問は、接触があるため、電話で済ませたり、家庭確認で済ませたりしたことで、時間削減となったという状況があった。また、近年働き方改革に各学校で取り組み、様々な行事を減らしていこうという流れの中で、何年間か検討を重ねてきた計画を今年実施するというような学校があった。

(神林学校教育課管理兼指導主事) 例年実施している説明会、例えば教育センターの事業説明会や理科主任会などでは、すべての学校の担当者を集め、80名以上の規模での説明会を行っていた。しかし、今年度は動画配信にしたり、文書での連絡に変えたりと工夫してきた。このことにより、現場では、担当者が集まる研修が少なかったため臨時休校でない期間について、子どもと向き合う時間が多かったという話もあった。例年実施していた説明会を実施しなかったことで、本当に全員集めて実施する必要があるのかなど、来年度からの実施の在り方について新たな視点が出てきたと感じている。

(金澤教育長) 何が本当に必要で何が要らないかを考えるきっかけにはなっている。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 次に、教育委員会関係工事等の入札状況について事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 教育委員会関係工事等の入札状況について説明する。教育用コンピュータ、いわゆるタブレットである。1万3,406台の入札を行い、契約期間は令和2年6月29日から令和3年2月26日、契約金額は5億50万円である。3人に2台分の購入ということで2月末までに納品される予定である。なお、3人に1台分については、7,681台のリースということで、6月4日に入札契約が済んで

おり、11月末までに納品されることになっている。

(遠藤教育施設課長) 続いて、四郎丸小学校の大規模改造工事である。校舎全体の改造工事、エレベーターの設置、屋内運動場の改造、仮設校舎の建設に係る契約金額が8億9,870万円である。また電気設備工事に係る契約金額が1億6,808万円、機械設備工事に係る契約金額が1億9,338万円である。契約工期は、令和2年6月29日から令和5年1月31日である。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(荒木委員) 四郎丸小学校の大規模改造工事について、工事後、どれ位の年数使用できるという見込みで今回工事を行うのか。

(遠藤教育施設課長) 教育委員会では、スクールフェニックスプランという長寿命化計画を立てている。おおよそ50年経過した校舎を改造工事し、30年程度寿命を延長させるという内容である。従って、四郎丸小学校についても同様に考えている。

(荒木委員) 阪之上小学校のように20億円程度かけて新校舎にするのと、今回のように10億円程度かけて長寿命化するのと、どちらがいいのか、という思いがある。教育内容や教育方法は大きく変わってきており、例えば小学校では現在、オープンスペースが前提となっているような学校教育が求められている。これから30年大きな工事は入らない、と見込めない部分もあるのではないかと感じる。長寿命化の工事を行う際に、オープンスペースを新たに造ることは可能なのか。

(遠藤教育施設課長) 例えば、西中学校では、多目的とまではいかないが、スペースを設けた。打ち合わせの中で、オープンスペースなど必要というものがあれば、学校側の意見を十分取り入れて実施していきたいと考えている。

(荒木委員) ぜひ、そうしてほしい。阪之上小学校を新築する際、教頭として在籍していたが、学校現場の要望が9割程度校舎に具現化され、学力向上にもつながった。この経験から、校舎環境や教育環境にこだわりたいという思いがある。工事後、30年分校舎が強固になったということだけをもって、学校環境が改善されたと思っ
ていいのか、と常に考えていかなければならないと感じている。

(鷲尾委員) ヒアリングする学校関係者とは誰なのか。

(遠藤教育施設課長) 教頭先生を中心に学校側と協議している。

(鷲尾委員) 例えば阪之上小学校のように新築で今の時代に合ったものをというこ

とになると、設計は誰が行うのか。

(遠藤教育施設課長) 外注する。外注先に教育委員会から意見や要望を伝え、設計してもらう。

(鷲尾委員) 既に躯体が出来上がってしまってる以上、限界があると思うが、その中で極力、学校現場の意見が設計に組み込まれる仕組みになればいい。

(遠藤教育施設課長) 学校現場の声を十分聞くような体制づくりはできているので、ご安心いただきたいと思う。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和元年度長岡市児童生徒の問題行動等について 事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 長岡市の児童生徒の問題行動等について、文部科学省による調査に基づく結果について説明する。最初に、いじめの状況について説明する。いじめの認知件数について、令和元年度は小学校で 191 件、中学校は 101 件の合計 292 件となった。平成 30 年度の認知件数の 169 件と比べ、1.7 倍に増加した。保護者や教職員のいじめを見逃さない意識が向上してきたためであると考えている。いじめの態様については、小、中学校ともに、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が多い。発見のきっかけは、本人の訴え、または本人の保護者からの訴えが多くなっている。いじめへの対応にあたり、教職員が指導力を一層高めることができるよう、小学校の生活指導主任や中学校の生徒指導主事向けの研修会を実施している。また、いじめの未然防止に向け、全中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施しており、今後も学校と保護者、地域が連携する中で、いじめを見逃さない、いじめを許さない取組を進める。続いて、不登校の状況について説明する。昨年度の年間 30 日以上欠席者数は、小学校で 109 人、中学校で 228 人、合計 337 人であった。平成 30 年度の合計が 319 人であったので、18 人の増となった。平成 29 年度の合計が 248 人だったため、増加率としては増えていないが、件数及び市内全児童生徒 100 人当たりの発生率は増え続けている状況である。また、不登校の要因について、小、中学校ともに「無気力・不安」、「いじめを除く友人関係」、「親子の関わり方」が多い。不登校に対する取組として、学校からの定

期的な報告により、児童生徒の状況を的確に把握するとともに、ケースによってはサポートチームを編成して対応にあたるなど早期発見と早期対応に重点を置きながら、学校と連携して対応している。研修会を実施するなど、不登校児童生徒への対応について理解を深めているところである。臨床心理士を講師に招き、「子どもを語る親のつどい（不登校で悩んでいる親の会）」を開催し、不登校の解消に向けた対応も行っており、25名程度の参加があった。また、市内4か所の適応指導教室では、案内リーフレットを作成し、不登校の子どもを持つ保護者への周知に努めるなど、学校への復帰に向けた活動支援の充実を図っている。最後に、暴力行為の状況について説明する。令和元年度は、小学校で3件、中学校で1件発生した。小学校における3件の対教師暴力はすべて、児童の落ち着きを取り戻そうとするなど、児童の安全を確保しようとした際に怪我をしたものである。中学校における1件の生徒間暴力は、水泳の着替えの際に、腰に巻いていたタオルを取った行為である。校長会や生徒指導主事会をとおして、各校に継続して指導の強化を要請している。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) いじめの態様の中で、インターネット関連はどれくらいあるのか。

(栗林学校教育課学校支援係長兼指導主事) インターネット関連は少なく、小学校、中学校ともに件数は1桁である。

(鷲尾委員) 不登校の要因にある中学校の「不安」とは、何に対する不安なのか。

(栗林学校教育課学校支援係長兼指導主事) 友達関係の不安、勉強や進路に対する不安、或いは、家庭内での居場所のなさからくる不安など様々で人によって異なる。

(鷲尾委員) 時代によって特徴的な傾向はあるのか。

(栗林学校教育課学校支援係長兼指導主事) 不安の個々の内容について過去のデータを持ち合わせていないが、毎年度「無気力・不安」が1番多くなっている。

(大久保委員) 暴力行為について、対教師暴力3件という過去5年起きていなかったことが起きているが、高学年なのか、低学年なのか、傾向はあるのか。

(栗林学校教育課学校支援係長兼指導主事) 3件とも低学年である。自分の感情が抑えられなくなった児童の落ち着きを取り戻そうとしている際に発生したものである。

(金澤教育長) 不登校生徒の増加は課題である。平成29年度から平成30年度にか

けて件数が大きく増加しているのは、報告書にしたもの以外の軽微なものについても毎月報告してもらうようにしたことが要因のひとつと考えられる。

(金澤教育長) 他に、質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明を求める。

(五十嵐子ども・子育て課長補佐) 長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について説明する。本要綱の一部改正は市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。この要綱は、民間団体が実施する児童クラブに対して、その運営費を長岡市が補助し、基準額等について、国の補助基準に基づいて定めているものである。改正理由は、新型コロナウイルス感染症防止に関連し、国の要綱が改正されたことに伴い、基準額を改正するものである。施行期日は、令和2年7月3日である。なお、現在長岡市では、栃尾地域の芳香稚草園で実施している児童クラブに対して運営費を補助している。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(五十嵐子ども・子育て課長補佐) 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営について説明する。7月9日に長岡市要保護児童対策地域協議会の代表者会議が開催され、その資料として、昨年度の長岡市要保護児童対策地域協議会の運営状況を「活動報告書」という冊子にまとめた。虐待や、相談の件数、予防活動、会議の状況を掲載している。詳しい内容については、活動報告書をご覧ください。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内について、補足説明のある者は挙手願う。

(金澤教育長) 挙手がないため、その他に報告事項はあるか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員